

令和 5 年度

歳入歳出決算補充説明書

総 務 部

令和5年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

「令和5年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の6頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、8,812億6,341万4,129円、歳出総額は、8,392億3,123万2,865円となり、歳入歳出の差引額は、420億3,218万1,264円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の308億6,032万864円を除いた実質収支額は、111億7,186万400円となりました。この実質収支額のうち、2分の1に相当する55億9,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の55億8,186万400円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか10の特別会計につきましても、実質収支額で、34億4,723万9,075円の剰余が生じたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

第1款「県税」（22頁）は、

 予算現額 2, 891億5, 800万円

 収入済額 2, 941億5, 563万1, 637円 で、

予算現額に対して49億9, 763万1, 637円の増収となっています。

 調定額は、2, 967億3, 942万5, 290円で、徴収率は99. 1%となっています。

 また、収入未済額24億1, 095万8, 298円が生じており、この主なものは、個人県民税18億3, 384万2, 029円、軽油引取税3億4, 386万3, 694円などです。

 なお、不納欠損額は、1億7, 283万5, 355円となっています。

令和5年度県税の決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	289,158,000,000	296,739,425,290	294,155,631,637	172,835,355	2,410,958,298	13,092,208,020	4.7
個人県民税	75,261,000,000	77,388,666,770	75,398,823,000	156,001,741	1,833,842,029	3,305,273,749	4.6
法人県民税	5,701,000,000	5,701,929,416	5,685,137,979	1,743,120	15,048,317	32,583,880	0.6
県民税利子割	183,000,000	167,938,062	167,938,062	0	0	△ 14,705,538	△ 8.1
個人事業税	2,715,000,000	2,814,728,614	2,741,570,721	648,488	72,509,405	93,432,095	3.5
法人事業税	67,181,000,000	67,870,887,932	67,828,096,804	6,901,200	35,889,928	1,768,709,654	2.7
地方消費税譲渡割	33,722,000,000	36,964,026,123	36,964,026,123	0	0	4,444,325,295	13.7
地方消費税貨物割	43,815,000,000	44,670,765,371	44,670,765,371	0	0	1,318,049,968	3.0
不動産取得税	6,173,000,000	6,333,191,631	6,296,979,244	568,458	35,643,929	2,392,296,240	61.3
県たばこ税	2,040,000,000	2,056,932,250	2,056,932,250	0	0	△ 19,007,116	△ 0.9
ゴルフ場利用税	1,684,000,000	1,663,170,942	1,663,170,942	0	0	△ 57,104,781	△ 3.3
自動車税環境性能割	2,649,000,000	2,514,859,100	2,514,859,100	0	0	250,776,500	11.1
自動車税種別割	26,778,000,000	26,920,150,395	26,839,017,051	6,972,348	74,160,996	△ 235,564,146	△ 0.9
鉱区税	3,000,000	3,526,200	3,526,200	0	0	821,600	30.4
自動車取得税	95,000,000	94,683,500	94,683,500	0	0	76,564,700	422.6
軽油引取税	20,622,000,000	21,037,523,884	20,693,660,190	0	343,863,694	△ 262,382,480	△ 1.3
狩猟税	19,000,000	17,885,500	17,885,500	0	0	△ 1,281,200	△ 6.7
産業廃棄物税	517,000,000	518,559,600	518,559,600	0	0	△ 580,400	△ 0.1

第2款「地方消費税清算金」(30頁)は、予算現額886億9,100万円に対して、調定額、収入済額ともに887億3,189万4,552円となっています。

第3款「地方譲与税」(32頁)は、予算現額362億7,400万円に対して、調定額、収入済額ともに363億5,863万3,000円となっています。

第4款「地方特例交付金」(34頁)は、予算現額12億28万円に対して、調定額、収入済額ともに12億28万円となっています。

第5款「地方交付税」(36頁)は、予算現額1,665億2,021万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,668億8,352万2,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,648億3,521万8,000円
特別交付税	20億4,056万8,000円
震災復興特別交付税	773万6,000円

第6款「交通安全対策特別交付金」(38頁)は、予算現額3億400万円に対して、調定額、収入済額ともに3億1,242万6,000円となっています。

第8款「使用料及び手数料」(46頁)のうち、総務部関係は、第1項「使用料」、第1目「総務使用料」が、予算現額2,977万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに3,001万4,190円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	191万9,025円
建物使用料	2,809万5,165円

第2項「手数料」（50頁）のうち、総務部関係は、第1目総務手数料が、予算現額852万円に対して、調定額、収入済額ともに901万8,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	59万8,000円
納税証明書交付手数料	842万円

第9款「国庫支出金」のうち、総務部関係は、第2項「国庫補助金」、第1目「総務費補助金」（78頁）が、予算現額1億128万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億2,127万597円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
社会資本整備総合交付金	437万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1億1,690万597円

第3項「委託金」のうち、総務部関係は、第1目「総務費委託金」（110頁）が、調定額、収入済額ともに8万1,560円で、これは、地方公務員給与実態調査事務委託費です。

第10款「財産収入」（120頁）のうち、総務部関係は、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」が、予算現額1億1,830万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億1,820万2,105円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	7,711万7,689円
家屋貸下料	4,108万4,416円

第2目「利子及び配当金」のうち、総務部関係は、予算現額2,473万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,735万7,337円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	622万4,337円
配当金収入	1,113万3,000円

第2項「財産売払収入」、第1目「不動産売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額8,191万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに2,338万円で、これは、旧泉第二住宅敷地等の売払いによるものです。

第2目「物品売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額145万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに392万7,863円となっています。

これは、情報機器類及び公用車等の売却によるものです。

第11款「寄附金」(124頁)のうち、総務部関係は、第1項「寄附金」、第2目「総務費寄附金」が、予算現額1,679万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,093万9,168円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
ふるさと寄附金	1,043万9,168円
総務費寄附金	50万円

第12款「繰入金」(128頁)のうち、総務部関係は、第2項「基金繰入金」、第1目「基金繰入金」が、予算現額246億4,273万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに188億3,607万1,280円で、これは、財政調整基金繰入金などです。

第13款「繰越金」(130頁)のうち、総務部関係は、第1項「繰越金」、第1目「繰越金」が、予算現額94億3,237万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに94億3,237万6,424円で、これは、決算剰余金などです。

第14款「諸収入」(132頁)のうち、総務部関係は、第1項「延滞金、加算金及び過料等」、第1目「延滞金」が、予算現額1億7,180万1,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億9,016万32円となっています。

第2目「加算金」は、

予算現額	6,112万9,000円
調定額	7,151万4,108円
収入済額	6,730万2,277円
収入未済額	420万1,100円

なお、1万731円を不納欠損としています。

第2項「県預金利子」のうち、総務部関係は、予算現額5,000円に対して、調定額、収入済額ともに506円となっています。

第4項「貸付金元利収入」(134頁)のうち、総務部関係は、予算現額1億64万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億64万4,932円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

第6項「収益事業収入」、第1目「宝くじ収入」（142頁）は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額701万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに699万3,000円となっています。

第7項「利子割精算金収入」、第1目「利子割精算金収入」は、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに0円となっています。

第8項「雑入」、第2目「雑入」のうち、総務部関係は、予算現額2億680万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに2億719万220円で、これは、自治体セキュリティクラウド市町負担金収入、県庁舎管理費等にかかる負担金などです。

第3目「過年度収入」（146頁）のうち、総務部関係は、

予算現額	781万3,000円
調定額	6,284万9,329円
収入済額	841万8,473円
収入未済額	5,311万5,055円

これは、重加算金などによるものです。なお、131万5,801円を不納欠損としています。

第4目「滞納処分費」のうち、総務部関係は、予算現額81万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに124万7,900円となっています。

第5目「弁償金」のうち、総務部関係は、予算現額27万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに27万6,911円で、これは、公用車の交通事故示談金収入によるものです。

第15款「県債」(148頁)のうち、総務部関係は、予算現額93億400万円に対して、調定額、収入済額ともに92億9,600万円となっています。収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
総務債	2億円
臨時財政対策債	90億9,600万円

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額1,017億600万円に対し、調定額、収入済額ともに901億3,700万円で、この差額115億6,900万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

第2款「総務費」(178頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 425億6,425万6,000円

支出済額 411億8,612万1,326円

翌年度繰越額 200万円

不用額 13億7,613万4,674円 となっています。

その内訳については、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」のうち、総務部関係は、

予算現額 27億8,201万2,000円

支出済額 26億6,117万8,067円

翌年度繰越額 200万円

不用額 1億1,883万3,933円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	17億2,296万9,629円	総務部(税務分除く)の人件費に要した経費
栄典事務費	177万9,237円	叙勲及び褒章、県民功労者表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	956万1,027円	ペーパーリサイクルシステムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	9億2,686万8,174円	県庁舎等、本庁集中管理公用車の維持管理等に要した経費

なお、不用額は、県庁舎の光熱水費及び庁舎管理にかかる委託料などの執行残です。

第2目「人事管理費」(180頁)は、

予算現額 40億3,760万7,000円
 支出済額 37億1,460万2,348円
 不用額 3億2,300万4,652円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	26億1,449万1,134円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	9,198万6,337円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	5億3,208万364円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	4億4,803万7,535円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,800万6,978円	職員の研修に要した経費

なお、不用額は、職員の退職手当などの執行残です。

第3目「文書費」は、

予算現額 2,962万3,000円
 支出済額 2,772万2,871円
 不用額 190万129円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書管理費	2,257万2,168円	文書の収発に要した経費
法令審査費	515万703円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第4目「行政改革推進費」(182頁)は、

予算現額 322万円

支出済額 258万9,049円

不用額 63万951円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	208万6,953円	行財政改革の推進等に要した経費
政策評価推進費	50万2,096円	施策や事業の評価、県政レポートの作成等に要した経費

第5目「予算調整費」は、

予算現額 233億3,020万1,000円

支出済額 226億8,068万9,927円

不用額 6億4,951万1,073円 で、

これは、財政調整基金への積立金などに要した経費などです。

なお、不用額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算に伴う返還金などの執行残です。

第6目「財産管理費」(184頁)は、

予算現額 13億5,597万7,000円
支出済額 12億1,012万2,241円
不用額 1億4,585万4,759円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1億3,371万6,651円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	10億7,640万5,590円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第7目「恩給及び退職年金費」(186頁)は、

予算現額 619万1,000円
支出済額 558万4,183円
不用額 60万6,817円 です。

これは、恩給法に基づき、恩給等の支給に要した経費です。

第8目「諸費」は、

予算現額 302万4,000円
支出済額 264万3,163円
不用額 38万 837円 で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

第10目「情報対策費」(190頁)は、

予算現額 15億4,970万1,000円

支出済額 15億3,150万8,485円

不用額 1,819万2,515円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
D X推進事業費	2億1,510万8,584円	在宅勤務やW e b会議の運用、外部人材の活用及び職員の人材育成、公的個人認証サービスの運用等に要した経費
行政サービス提供事業費	7,888万1,586円	電子申請・届出システム、G I S (地理情報システム)等の県民サービスの提供に要した経費
情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	12億2,210万8,940円	三重県情報ネットワーク維持管理及び情報システム運用管理、セキュリティ対策等に要した経費
デジタル社会推進総務費	678万6,375円	会計年度任用職員の人件費、消耗品購入、複写機利用料等に要した経費
マイナンバー関連推進事業費	862万3,000円	マイナンバー(社会保障・税番号)制度の円滑な運用等に要した経費

第11目「企画調整費」は、

予算現額 9,568万8,000円
 支出済額 9,116万8,071円
 不用額 451万9,929円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
給与費	6,394万9,770円	特別職のPerson費に要した経費
調整諸費	2,721万8,301円	知事・副知事の執務やその秘書業務等に要した経費

第12目「情報公開費」(192頁)は、

予算現額 945万円
 支出済額 903万5,375円
 不用額 41万4,625円 で、

これは、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に要した経費です。

第13目「広聴広報費」(194頁)は、

予算現額 2億6,350万4,000円
 支出済額 2億5,795万2,101円
 不用額 555万1,899円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
広聴費	1,795万1,906円	県庁舎受付案内業務、e-モニター(電子アンケート)などの広聴事業に要した経費
報道費	917万4,926円	報道機関との連絡調整などに要した経費
広報費	2億3,082万5,269円	県政だよりみえの発行、新聞広告及びテレビ、ラジオ、インターネットなどによる広報事業に要した経費

第4項「徴税費」、第1目「税務総務費」（204頁）は、

予算現額 19億5,863万6,000円

支出済額 19億4,448万5,183円

不用額 1,415万817円 で、

これは、税務関係職員の人件費、研修に要した経費などです。

第2目「賦課徴収費」（206頁）は、

予算現額 71億2,822万7,000円

支出済額 70億3,567万2,236円

不用額 9,255万4,764円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	64億4,804万9,488円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費等に要した経費
地方税収確保対策事業費	17万3,670円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	3,372万8,835円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	193万9,343円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5億5,178万900円	ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

第10項「監査委員費」、第1目「監査委員費」(242頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 1, 119万5, 000円
 支出済額 1, 116万8, 026円
 不用額 2万6, 974円 で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

第12款「公債費」(490頁)は、

予算現額 1, 139億5, 731万6, 000円
 支出済額 1, 138億6, 946万6, 716円
 不用額 8, 784万9, 284円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	11万6,670円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億8,169万3,787円	県債発行等にかかる事務、新発債発行にかかる手数料
県債管理特別会計繰出金	1,136億8,765万6,259円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

第13款「諸支出金」（492頁）は、

予算現額 1, 368億6, 365万5, 000円

支出済額 1, 363億4, 955万8, 120円

不用額 5億1, 409万6, 880円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	797億6,120万6,552円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	9,971万4,000円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	20億130万8,000円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	21億9,541万8,000円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
法人事業税交付金	50億9,003万9,000円	法人事業税の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	449億4,607万7,000円	清算後の地方消費税収入額の2分の1を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	11億6,637万1,041円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
自動車取得税交付金	6,296万4,527円	自動車取得税の一部を市町に交付した経費
環境性能割交付金	10億2,646万円	自動車税環境性能割の一部を市町に交付した経費

第14款「予備費」(496頁)は、予算現額5,000万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。

三重県県債管理特別会計（５００頁）は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第１款「繰入金」、第１項「一般会計繰入金」が、予算現額１，１６７億３，２７９万２，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１，１６６億９，１９６万８，２５９円となっています。

第２項「基金繰入金」が、予算現額６６億９，４８３万７，０００円に対し、調定額、収入済額ともに６６億９，４７６万１，８０６円となっています。

第２款「財産収入」、第１項「財産運用収入」、第１目「利子及び配当金」が、予算現額９，４８３万７，０００円に対し、調定額、収入済額ともに９，４７６万１，８０６円となっています。

第３款「県債」、第１項「県債」、第１目「借換債」が、予算現額、調定額、収入済額ともに４２９億円となっています。

歳出決算について、

第1款「公債費」(502頁)は、

予算現額 1,664億2,246万6,000円

支出済額 1,663億8,149万1,871円

不用額 4,097万4,129円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1,575億2,699万6,165円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	57億4,638万9,743円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億379万3,963円	借換債発行の手数料に要した経費
積立金	30億431万2,000円	将来の償還に備えて、追加配分された普通交付税を県債管理基金に積立

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、令和5年度中の異動状況の概要を「財産に関する調書」により、ご説明申し上げます。まず、1頁をご覧ください。

土地は、令和5年度末現在、1,977万3,245平方メートルで、前年度末現在高に比べ7万6,364平方メートル減少しています。

また、建物は、令和5年度末現在、205万4,449平方メートルで、前年度末現在高に比べ2,097平方メートル増加しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産に分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、2頁をご覧ください。

土地は、令和5年度末現在、1,816万9,533平方メートルで、前年度末現在高に比べ8,236平方メートル減少しています。この主なものは、紀南中核的交流施設の用途廃止による減少などによるものです。

また、建物は、令和5年度末現在、199万9,463平方メートルで、前年度末現在高に比べ1,077平方メートル増加しています。この主なものは、林業研究所アカデミー棟の建築による増加などによるものです。

次に、3頁の普通財産につきましては、土地は、令和5年度末現在、160万3,712平方メートルで、前年度末現在高に比べ6万8,127平方メートル減少しています。この主なものは、旧木曾岬干拓地の売払に伴う減少などによるものです。また、建物は、令和5年度末現在、5万4,986平方メートルで、前年度末現在高に比べ1,020平方メートル増加しています。この主なものは、職員公舎伊賀寮の用途廃止による増加などによるものです。

次に、山林につきましては、4頁をご覧ください。

立木の推定蓄積量は、令和5年度末現在、71万2,281立方メートルで、前年度末現在高に比べ5,310立方メートル増加しています。

動産につきましては、令和5年度末現在、船舶が828総トンで、前年度末現在高に比べ93総トン増加しています。これは実習船しろちどりの建造によるものです。

5頁の無体財産権につきましては、令和5年度末現在、特許権が24件で、前年度末現在高と比べ7件増加しています。また、品種登録が16件で前年度末現在高と比べ1件増加しています。

6頁から8頁までの出資による権利につきましては、令和5年度末現在、233億8,280万1,000円で、前年度末現在高に比べ1,530万9,000円減少しています。これは、公益財団法人三重県農林水産支援センターの農林漁業後継者育成基金の取崩による925万円の減少、公益社団法人三重県緑化推進協会の資本金163万1,000円の減少、公益財団法人三重県国際交流財団の資本金の評価額の減少による442万8,000円の減少によるものです。

以上で令和5年度決算及び財産についての説明を終わり、次に令和5年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご意見をいただきました事項に対する総務部の取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書7頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も引き続き迅速かつ適正な未収金対策を講じ、収入未済額の縮減を図ってまいります。

個人県民税の徴収対策につきましては、三重地方税管理回収機構との連携や県税事務所に設置した市町連携窓口の取組、特別徴収の促進に引き続き取り組んでまいります。

納税環境の整備としましては、これまで自動車税種別割のコンビニ納付やクレジットカード納税、スマートフォン決済アプリによる納付などを順次導入してきました。令和5年度からは新たに地方税共通納税システムを導入することで、スマートフォン決済が利用できるアプリを大幅に拡大し、全国の金融機関で納付ができるようになり、ゴルフ場利用税、地方たばこ税についても、令和5年10月から、電子申告・電子納税が可能となりました。今後も対象となる税目の拡充を図るなど、引き続き納税者の利便性の向上を図ってまいります。

9頁の財源確保策につきましては、未利用財産の売却やネーミングライツ、グリーンボンド、クラウドファンディングの活用に加え、令和6年10月からはふるさと納税の返礼品として県産品等を新たに導入しました。今後も多様な歳入確保策を推進し、財源確保に努めてまいります。

16頁の公債費負担につきましては、県債管理基金の積立不足を計画的に解消しつつ、持続可能な財政運営を行っていくため、毎年度の県債発行の平準化に努めてまいります。

17頁の金品亡失（損傷）につきましては、各所属において金品亡失の防止策をテーマにコンプライアンス・ミーティングで意見交換を行い、総務部で有効と思われる対策を集約のうえ、コンプライアンス推進会議で共有しました。また、新たに設置した金品亡失対策に係る検討会において、定期的に情報の共有と分析を行うことで、金品亡失（損傷）が減少するよう取り組んでまいります。

以上をもちまして、総務部関係の説明を終わります。

なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。